

広報



きたかた

2012

1

No.73



今月のおもな内容

- 新年のご挨拶……………②
- 高齢者福祉計画 第5期介護保険
事業計画に向け協議・検討をしています…④
- 二十歳になったら年金加入を……………⑥
- 地域の話………⑫

ご挨拶



市長 山口 信也

安心して暮らせる環境づくりを最優先に
産業振興など更なる活性化を目指して

市民の皆様におかれましては、すがすがしい新年をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申し上げます。

未曾有の東日本大震災から9カ月が経過しました。義援金や真心のこもったご支援などこれまでに皆様からいただいた多くの温かいお心遣いに対し、改めて感謝を申し上げます。

また、このような中、市勢の伸展にご尽力いただいた市民の皆様に対し、心より厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年は、何といっても大震災の影響を強く受けた1年でありました。市としましては、3月11日の地震発生後直ちに喜多方市地震災害対策本部を設置し、関係機関や市民の皆様のご協力をいただきながら対応を行ってまいりました。これまで、避難所を設置し避難者の皆様の受け入れを行ったほか、米の放射性物質検査を県実施分の52力所に加え、市独自で300力所において実施するなど、本市で生産される農作物や食品の安全性のPRなどを積極的に行い、風評被害払拭へ向け全力で取り組んでまいりました。

一方、5月には喜多方市地域・家庭医療セ

ンター「ほっと☆きらり」が開所したほか田付川に架かる「幸橋」が完成し、11月には国道121号会津縦貫北道路の喜多方インターチェンジと塩川インターチェンジ間が開通するなど、本市の活性化に繋がる出来事となりました。

今年は、市民の皆様が1日も早く大震災以前のような生活を取り戻し、安心して暮らせる環境を確保することを最優先に、市総合計画に掲げる「豊かで元氣な農山村と活力ある生活・観光都市」の実現に向け、産業振興など本市の更なる活性化を目指し全力で取り組んでまいります。

また、本年も引き続き「市民の手による市政、市民のための市政」を基本とし、大地・産業・健康・育み・地域の5つの「喜多方のちから」を最大限に生かしながら、地域の均衡ある発展を目指し各種施策を展開してまいります。

結びに、市民の皆様には健康に十分ご留意いただき、本年が皆様にとって実りの多い1年になることを心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年の



市議会議長
佐藤 昭 大

課題を克服し安全・安心なまちづくりを進めるとともにさらなる発展に向けて

市民の皆様におかれましては、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心からお喜び申し上げますとともに、日頃より、市政発展のために多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議長就任以来、市民のための議会、開かれた議会の理念を念頭に置き、議会運営に努めてまいりました。初春を迎えて、喜多方市のさらなる発展のために、なお一層、力を尽くしてまいるべく決意を新たにしております。

さて、昨年は東日本大震災および福島第一原発事故という未曾有の災害に見舞われた大変な年でありました。本市においても、風評被害をはじめとした震災・原発事故による影響が色濃く残っている状況であります。本市のみならず福島県、そして東北地方全体が復興に向かって力強く歩みを進めなければなりません。こうした震災および原発事故の諸問題の解決に向けて、市議会東日本大震災対策本部を中心に、今後も迅速かつ積極的に取り組んでまいる所存であります。

そして、市政全般においては、安全安心な

まちづくりの推進、都市基盤・生活関連施設の整備、福祉・医療・教育の充実、さらには行政改革の推進など、克服すべき多くの課題を抱えております。今後も、こうしたさまざまな市政課題の解決に向け、市民の皆様の声を十分お聴きし、しっかりとした議論を重ねてまいります。

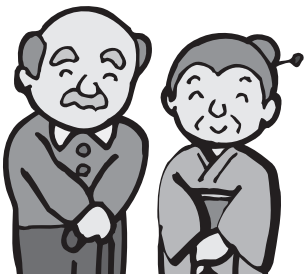
また、市議会は二元代表制の下で、市長をはじめとする執行機関との立場や権能の違いを踏まえ、常に緊張ある関係を保ちながら、市民の皆様の福祉の向上および市政の発展に寄与していかなければなりません。議会改革を推し進め、行政への監視および評価をはじめ、議会機能の一層の充実強化に取り組んでまいる所存であります。

結びに、これからも市民の皆様の期待に応えるべく、誠心誠意尽くしてまいる所存であります。引き続き厚いご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が市民の皆様にとりまして幸せで実り多く、大いなる飛躍の年となりますことを心よりお祈りし、新年のごあいさついたします。

高齢者福祉計画 第五期介護保険事業計画 策定に向け協議・検討をしています

市では、現在の「喜多方市高齢者福祉計画 第四期喜多方市介護保険事業計画」が平成23年度末をもって終了することから、平成24年度から26年度までの3年間を計画期間とする「喜多方市高齢者福祉計画 第五期喜多方市介護保険事業計画」策定のための協議・検討をしています。

この計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づいて策定されるもので、高齢者福祉事業全般及び介護保険事業運営の基本となる計画であり、市民の代表15名で構成される「喜多方市介護保険運営協議会」において検討しています。



介護保険運営協議会の 開催状況(平成23年度)

●平成23年6月22日(第1回)

○主な協議事項

・高齢者福祉計画第4期介護保険事業計画の評価分析について

●平成23年8月24日(第2回)

○主な協議事項

・「高齢者福祉計画 第五期介護保険事業計画」策定の基本的な考え方について
・日常生活圏域ニーズ調査結果について

●平成23年11月1日(第3回)

○主な協議事項

・日常生活圏域ニーズ調査結果の分析結果について
・「高齢者福祉計画 第五期介護保険事業計画」骨子案について
・日常生活圏域の設定について

●平成23年11月25日(第4回)

・介護保険料段階について

・介護サービス提供体制の整備について

・重点的に取り組む事項について

・「高齢者福祉計画 第五期介護保険事業計画」案について

「日常生活圏域ニーズ調査」

結果概要

これは、高齢者福祉計画策定にあたり、地域の実態を把握するため、高齢者の健康や日常生活の状況などについて調査したものです。

○調査対象者数：15734人

○回答者数及び回答率：10437人 66・33%

○調査期間：5月13日～6月10日到着分まで

○実施方法：郵送方式

○主な調査結果内容(結果は回答割合が高いもののみ記載しているため合計が100%とはならない場合があります)

1 調査票の記入

本人が回答した割合が高く、調査結果は高齢者本人の意向や主観にみた状況が中心となります。

項目	回答者数	割合
本人	7,144人	75.1%
家族	2,161人	22.7%

2 家族構成

家族と同居している人が高い割合となっているが、一人暮らしが1370人(14・9%)、家族と同居のうち配偶者と二人暮らしが1628人となっています。

項目	回答者数	割合
一人暮らし	1,370人	14.9%
家族と同居	7,481人	81.6%
うち配偶者と二人暮らし	1,628人	—
その他(施設入所等)	318人	3.5%

3 介護・介助が必要となった主な原因(複数回答)

介護・介助が必要となった主な原因としては、要支援認定者は高齢による衰弱が最も多く、転倒・骨折、脳卒中の順となっています。要介護認定者は認知症が最も多く、高齢による衰弱、脳卒中の順となっています。

項 目	要支援認定者		要介護認定者	
	回答者数	割合	回答者数	割合
高齢による衰弱	72人	14.9%	292人	20.2%
認知症	18人	3.7%	373人	25.8%
脳卒中	61人	12.7%	239人	16.5%
骨折・転倒	67人	13.9%	169人	11.7%
上記以外(心臓病、関節の病気等)	264人	54.8%	372人	25.8%

4 (介護が必要になった場合を含む)今後の生活の希望(複数回答)

介護が必要となった場合でも、これまで住みなれた自宅での生活を希望されている人が約65%、施設入所(入居)の希望が約14%であるが、わからないと回答された人の割合も高くなっています。

項 目	回答者数	割合
ホームヘルプやデイサービスなどの介護サービスを受けながら自宅で生活したい	4,491人	35.3%
家族や親族の世話だけを受けて自宅で生活したい	3,930人	30.9%
どのようにしたらよいかわからない	2,122人	16.7%
特別養護老人ホームなどの施設の入所したい	1,076人	8.4%
介護付き有料老人ホームなどの施設に入所したい	754人	5.9%
その他(入院する等)	357人	2.8%

5 介護サービスの利用と介護保険料との関係について(複数回答)

できるだけ保険料の上昇を抑えて欲しいと思っている人の割合が高く、保険料が増額となってもサービス提供体制の充実を望む人の割合は約23%。前回の調査結果と比較すると、保険料の上昇を抑えて欲しい人の割合が4・1ポイント減少し、保険料が増額となってもサービス提供体制の整備を望む人の割合が2・8ポイント上昇しています。

項 目	回答者数	割合
介護サービスの利用増はやむを得ないが、なるべく保険料を上げないで欲しい	5,212人	65.1%
介護サービス提供体制を十分整えて欲しいので、保険料が現在より高くなってもやむを得ない	1,768人	22.1%
必要な時に十分な介護サービスを受けられなくてもよいため保険料を安くして欲しい	488人	6.1%
サービス提供体制が不十分なので、体制を整えるために保険料を上げるべき	76人	1.0%

6 充実を希望すること(複数回答)

在宅での生活に対するサービスや支援策の充実を希望する人の割合が高くなっています。施設の整備を望む人の割合も10%となっています。

項 目	回答者数	割合
高齢者の在宅での生活を支援する保健福祉サービスの充実	4,859人	24.3%
在宅介護者への経済的支援	2,718人	13.6%
特別養護老人ホームなどの介護保険施設などの整備	2,003人	10.0%
高齢者同士の交流やいきがいを持てるような活動機会の拡大や設備の充実	1,842人	9.2%
高齢者の見守り体制の充実	1,455人	7.3%

今後は、今回の調査内容やこれまでの実績、将来の人口推計等を基に検討・協議し、計画案がまとまり次第、パブリックコメントを実施する予定です。

※詳しくは担当課へお尋ねください。

☎ 高齢福祉課介護保険係
(24) 5231

手続きは、こちらで

⑥

保存版

年金の手続き・相談 一覧表

近年、年金手続きは、いくつか変更になりましたので、下記の一覧表でご確認ください。年金事務所(旧：社会保険事務所)が主な手続き窓口となっています。市役所では申請書等の受け付け業務を行っています。

○…手続きできます ▲…受け付けのみできます(即時発行はできません) ×…受け付けできません

	手 続 き 内 容	手 続 き 場 所		
		年金事務所	市役所	その他
年金を納めている方	国民年金1号の取得 例：20歳、会社などを退職したとき	○	○	
	厚生年金2号の加入 例：会社などに入社したとき 国民年金3号(2号へ扶養される方)への切り替え	×	×	○各勤務先の会社等
	納付書による保険料の納付	×	×	○各金融機関、コンビニ
	納付書の再発行	○※ 1	▲※ 1	
	保険料の口座振替受け付け	○	○	○各金融機関
	付加保険料の受け付け	○	○	
	年金手帳の再発行	○	▲	
	年金の免除(一般、学生特例)の受け付け	○	○	
	社会保険料(国民年金保険料)控除証明書の再発行	○	×	
	高齢者の任意加入の受け付け	○	○	
年金を受け取っている方	(これから年金受給)厚生年金期間がある方の請求受け付け	○	×	
	(これから年金受給)国民年金のみの方の請求受け付け	○	○	
	年金振込み先金融機関の変更受け付け	○	○	
	年金証書の再発行	○	▲	
	各通知書(支払・払込通知書、源泉徴収票、年金額改訂通知書)の再発行	○※ 1	▲※ 1	
	企業年金	×	×	○各勤務先の会社
	共済組合関連(公務員など)の手続き	×	×	○各共済組合
	保険会社の年金商品	×	×	○各保険会社
その他	年金記録の訂正、相談(原則として本人)	○	×	年金記録の訂正や確認は会津若松年金事務所へ! 遠い方は、右ページの「ねんきん出張相談」をご利用ください。
	年金額の相談、確認について(原則として本人)	○	×	
	年金受給者の方が亡くなったときの手続き	○	▲※ 2	
	年金を受給されていない方が亡くなったときの手続き	○	▲※ 2	
	障害年金の手続き	○	▲※ 3	

※ 1 本人が直接年金事務所へ基礎年金番号を伝えた場合、お電話にて再発行の手続きができます。

※ 2 亡くなった方の年金が国民年金のみの場合受け付けできます。

※ 3 発病後、初めて医療機関を受診したときが国民年金加入期間だった方のみ受け付けできます。

各手続きに必要な書類など、お気軽にお問い合わせください。(問い合わせ先は右ページをご覧ください)

生涯学習の広場

いってみよう！みてみよう！やってみよう！

第50回会津熱塩三ノ倉スキー大会出場者募集



- ◆日時 3月11日(日)
- 【受け付け】 8時30分
- 【開会式】 9時30分
- 【競技スタート】 10時30分
- ◆会場 三ノ倉スキー場(熱塩加納町)
- ◆競技種目 スーパー大回転(小学生からマスターズまでの男女別15部門)
- ※各部門1回のみ滑走とし、全日本スキー連盟競技規則に準じます。
- ◆表彰
- 全部門第6位まで表彰します。

○小学生の部A(1～2年生)、小学生の部B(3～4年生)、および中学生の部それぞれの部門において最高タイムの男女に福島民報社杯を授与します。

○特別賞(ラッキー賞、ブービー賞など)があります。

◆申込期間 1月10日(火)～2月15日(水)

※申込書に参加料(1人2000円)を添えて、直接または郵送(申し込み締め切り当日消印有効)により事務局へお申し込みください。

※申し込み締め切り後に出場を取り消した場合、参加料は返金しません。また、申し込み締め切り後に雪不足、自然災害などで大会が開催できない場合は、参加記念品の送付をもって返金に代えさせていただきます。

◆その他

○出走の順番は大会事務局で抽選します。

○出場者は、必ずヘルメットを着用してください。不慮の事故、けがについては、主催者側で加入する傷害保険のみでの補償となりますので、スポーツ傷害保険等の加入をお勧めします。

○その他については、大会実施要項をご確認ください。

問 熱塩加納総合支所教育課内(会津熱塩三ノ倉スキー大会実行委員会事務局) ☎(36)2117



未来を拓く喜多万人

- 一つ 強い心・愛敬の心など、豊かな心を持つ人になろう
- 一つ 命の大切さを知り、心身ともに健康な人になろう
- 一つ 郷土の自然や文化、歴史、伝統に誇りを持ち、より素晴らしい地域を創造する人になろう
- 一つ 社会の一員として人の道をわきまえ、良心に背くことのない人になろう

福島県教育・文化関係表彰

今年度の県教育・文化関係表彰が行われ、社会教育功労者として山崎信子さん、社会教育功労施設として慶徳公民館がそれぞれ受賞されました。

山崎さんは、永年にわたる社会教育の進展に尽力された功績が認められたものです。また、慶徳公民館は、社会教育の振興に貢献する活動に対する功績が認められたものです。

おめでとうございます。



平成24年度 学校体育施設利用団体募集

市民の皆さんの自主的なスポーツ活動を促進し、生涯スポーツの振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で、左記の小・中学校の体育施設を開放しています。

利用を希望する場合は、団体登録申請書の提出が必要になりますので、期限まで手続きをお願いします。
※23年度に登録した団体も、再度登録が必要となります。

◆利用できる施設

体 育 館	グラウンド
《小学校》 第二、塩川、 堂島、姥堂、 駒形、山都、 高郷	《小学校》 第一（照明代 有料）、第二、 塩川、堂島、 姥堂、駒形、 山都、高郷
《中学校》 第一、第二、 塩川、山都、 高郷	《中学校》 塩川（照明代 有料）、山都、 高郷

◆利用できる団体

体育館グラウンド

○市内に在住、在勤または在学する方で構成する団体

○10人以上で構成し、成人の責任者を有する団体

◆利用できる時間 学校教育上支障のない日の午後9時まで（開始時間は施設により異なります）。

一つ 夢や目標に向けて何事にも挑戦し、世界に羽ばたく人になろう

これらのことを受け、

特に家庭教育における親（保護者）の役割を十分に踏まえ、家族の絆を大事にしながら、健康で明るい家庭を築くよう努めよう

「喜多方市人づくりの指針」



◆申請書の受付期間 1月4日（水）

（2月3日（金））

◆申請書の提出先 生涯学習課スポーツ振興係または各総合支所教育課

◆その他

○利用希望の施設・時間帯が重複する場合は、調整を行います。

○利用に際して、施設使用料は原則無料ですが、グラウンドの夜間照明代は有料となります。

代は有料となります。

問 生涯学習課スポーツ振興係

☎（23）2116

屋内プール利用助成制度を利用されている皆さんへ

喜多方市民プールの営業期間外に、会津若松市コミュニティプール

を利用した際、利用料金の一部を助成しています。この制度を利用されている方で、今年度の利用を終了した方やすでに10回利用された方などは、助成金の請求書などの提出が必要となりますので、お早めに手続きをお願いします。

※助成制度を利用される場合は、事前の申請手続きが必要となります。

◆助成金請求に必要な書類など

①喜多方市屋内プール利用助成申請書 ②請求書 ③利用者カード

※申請書様式などは、市ホームページからも取得できます。

◆提出先 生涯学習課スポーツ振興係または各総合支所教育課

問 生涯学習課スポーツ振興係

☎（23）2116



日本スポーツ少年団顕彰・福島県スポーツ少年団優良団体表彰

今年度の日本スポーツ少年団顕彰として、上三宮ソフトボールスポーツ少年団の指導者高橋正夫さん（上三宮町）が受賞されました。これは、永年にわたるスポーツ少年団の指導・育成の功績が認められたものです。また、県スポーツ少年団優良団体表彰では、喜多方スキースポーツ少年団が受賞されました。これは、永年の活動を通して青少年の健全育成に努め、また、保護者会の積極的支援体制のもとでの充実した活動の功績が認められたものです。

おめでとうございます。

健康だより

献血へのご協力を

お願いします

皆さんの愛をお待ちしています！

毎日、様々な病気や事故によって
輸血を待っている人たちがいます。
でも今、輸血用血液が
大変不足しています。
お願いです。
献血で、あなたの元気を
少しでも分けていただませんか。

血液が足りません



東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故による住民の避難によって、献血協力者が大きく減少したことから、現在、県内の輸血用血液が大変不足しています。

病気やけがの治療のため、県内では200ミリット献血を1人分として1日に400人分の血液を必要としています。しかし現在は、1カ月で約1000人分の血液が足りない状況です。

不足分は県外の血液センターからの協力で賄っている状況ですが、これから冬場は風邪の流行などで例年献血者が減ることから、より深刻な血液不足が予想されます。

血液は長期保存できません

私たちの体に流れている血液は生きていく細胞であり、長い間にわたって保存することができません。また現代の医療技術においても、血液を人工的につくることはできません。輸血に必要な血液を確保しておくためには、絶えず誰かの献血が必要となります。

400ミリット献血にご協力を

血液は同じ血液型であっても、一人ひとり微妙に異なるため、多人数

献血における採血基準

下の条件を満たしている方は献血ができます。



1回の献血量	200ml	400ml
年齢	16～69歳※	男性：17～69歳※ 女性：18～69歳※
体重	男性：45kg以上 女性：40kg以上	男女とも50kg以上

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。

の献血者からの血液をあわせて患者さんに輸血するほど、副作用(発熱・じんましんなど)を起こす可能性が高くなります。他人数の献血者(200ミリット献血)からの輸血を受けるより、少人数の献血者(400ミリット献血)からの輸血のほうが、副作用などが起きる確率が軽減され安全性が向上します。医療機関においても、90%以上が400ミリット献血の血液製剤を求めています。輸血を受ける患者さんのため、できるかぎり400ミリット献血にご協力をお願いします。(表を参考にしてください)

時間にして30分

献血は次のように行われます。

①の受け付けから④の採血が終了するまで、時間にして約30分程です。

①献血受け付け

献血の説明を受け、申込書・問診票の記入を行います。

②問診

医師による問診と血圧測定を行い、健康状態をチェックします。

③血液検査

ヘモグロビン濃度と血液型の事前

判定を行い、献血が可能であるか検査します。

④採血

採血ベットの横になり、採血します。(10〜15分程度)

⑤献血カードの受け取り

献血カードには、次回献血可能日が記載されていますので、確認します。

⑥休憩

献血後は、十分に水分補給をし、休憩します。



献血後の過ごし方



献血後は、水分の補給と休憩(少なくとも10分以上)をとってください。緊張感の強い場合やその日の体調によっては、まれに気分が悪くなったりめまいがすることがあります。そのような場合は、すぐにしゃがむか、横になってください。

また、次の項目については注意をお願いします。

【トイレ】採血直後の排尿は座位でおこなってください。

【階段】使用する際は特に注意してください。

【入浴】2時間以内の入浴と、当日のサウナは避けてください。

【飲酒・喫煙】献血直後は避けてください。

【スポーツ】水泳・マラソンなど激しいスポーツは避けてください。

【重労働】採血側の腕に強い力がかからないようにしてください。

献血は、人の命を救える大切なボランティア活動



病気やけがの治療に、輸血を必要としている患者さんが数多くいらっしゃいます。皆さんのほんの少しの勇気と思いやりがあれば、わずか30分で救える命があります。

ぜひ、多くの方のご協力をお願いします。(26ページに関連情報)

問 保健課健康係 ☎(24) 52223

ほんと☆きらい通信



喜多方市 地域・家庭医療センター
「ほんと☆きらい」
センター長 高柳 宏史

インフルエンザの予防には

こんにちは、喜多方市 地域・家庭医療センターの高柳です。最近ずいぶん寒くなってきましたね。風邪やインフルエンザなども流行する季節ですので、今回はインフルエンザの予防についてお話ししようと思います。

インフルエンザの予防と聞くと、「ワクチン」が思い浮かぶことと思います。ただ、外来では時に「先生、やっぱり打った方がいいのかい?」と聞かれる方もいらっしゃると思いますが、そんな時には、「集団免疫」という話をするようにしています。

この「集団免疫」というのは、1つのグループのうち、ある割合以上の方が免疫を持つと、そのグループ全体の病気のまん延を防ぐことができるというものです。たとえば、イ

ンフルエンザの場合ですと、あるグループのワクチン接種率が7割を超えてくると、そのグループ内でのインフルエンザの発症率が大きく下がることがわかっていきます。つまり、100人いたら、そのうちの70人以上がワクチンを打てば、その100人の中でインフルエンザを発症する人の数が急激に減るわけです。

そのようなことで、喜多方市全体の住民の方のインフルエンザのまん延を予防するために、患者さんへは「ワクチン」を受けるようにお勧めしています。

また、「ワクチン」以外の予防対策としては、「手洗い」や「咳エチケット」などがあります。「手洗い」は、石けんを使って十分な流水で30秒以上かけて行ってください。「咳エチケット」というのは、咳やくしゃみをするときに、ティッシュやハンカチ、服の袖などで口や鼻を覆うことです。その時のティッシュはすぐに捨てていただき、ハンカチや服なども、早めに洗濯をお願いします。それでは、これから市内でインフルエンザがまん延しないように、「インフルエンザワクチン」「手洗い」「咳エチケット」を住民の方みなさんで実践し、一緒に予防をしてこの冬を乗りきっていきましょう。